

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

# 市政トピックス

## 臨時職員を募集します！

1.応募区分	作業員	2.募集人数	若干名
3.募集期間	平成29年3月16日(木)～31日(金) 午後5時まで		
4.勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の収集運搬および分別</li> <li>・ごみ集積所の簡単な修繕</li> <li>・不法投棄物や動物死体の収集</li> <li>・不法投棄禁止看板等の各種設置</li> <li>・フォークリフトおよびショベルローダー車を使用した作業</li> <li>・環境課が行う事業の補助</li> </ul> ※上記に掲げた職務以外も必要に応じて行う場合があります。 ※作業服、安全靴は貸与します。		
5.勤務開始日	平成29年5月8日(月)		
6.勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金曜日(祝休日出勤の場合あり)</li> <li>・午前9時～午後3時30分(休憩1時間、5.5時間/日)</li> </ul> ※イベント時や年末の出勤あり		
7.応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満63歳未満で健康な人</li> <li>・普通自動車運転免許(オートマチック限定免許不可)</li> <li>・車両系建設機械運転技能講習(機体質量3トン以上)修了(修了見込可)</li> <li>・フォークリフト運転技能講習(最大荷重1トン以上)修了(修了見込可)</li> </ul>		
8.雇用期間	6か月間(勤務成績に応じて2週間後に再雇用あり。最長満70歳までは更新の可能性あり。)		
9.賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1,390円/時間(手当なし)</li> <li>・5日間の有給休暇あり(1時間単位で取得可)</li> <li>・社会保険加入なし・雇用保険加入あり</li> </ul>		
10.応募必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書1通(市販の用紙に記載のもの)に写真1枚(上半身脱帽、正面向きで6ヵ月以内に撮影したもの)を添付してください。</li> <li>・「7.応募資格」に記載の資格を証明することができるもの(写し可)</li> </ul>		
11.面接日程	平成29年4月17日(月) 午前9時～ (応募者多数の場合、面接時間は個々にご連絡します。)		
12.受付窓口・問合せ	環境課 ごみ減量係(市役所2階 7番) ☎95-0126		

## 平成29年度国民年金保険料のお知らせ

国保医療課 国保年金係

刈谷年金事務所  
 (☎)95)0123  
 (☎)21)2110

平成29年4月から国民年金保険料は、月額1万6千490円に改定されます。現金で納付されている人には、4月上旬に1年分の納付書が送られますので、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア等で、納期限までに納めてください。(年度の途中で60歳になる人は、60歳到達日(誕生日の前日)の属する月の前月分までの納付書となります。)

また、あらかじめ指定した口座から自動的に引き落とす口座振替、クレジットカードによる納付もありますが、事前に年金事務所または指定預金口座のある金融機関への申込みが必要です。

○日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>

## 都市計画道路「栄線」変更案に係る説明会の開催について

都市計画課 都市企画係

(☎)95)0129

都市計画道路「栄線」の変更案に係る説明会を開催します。

▼とき 3月25日(土) 午後2時から

▼ところ 中央公民館 大会議室

▼申込み 不要

## 知立市図書館で借りた本を貸出延長できます

文化課 図書係

(☎)83)1131

知立市図書館で借りた本を、電話では4月1日(土)から、ホームページでは4月19日(水)から延長できるようになります。ただし、ホームページからの延長には、パスワードの発行が必要です。事前に図書館カウンターで申請してください。延長は申請した日から最大15日間で1回のみです。また、次の場合は延長ができませんので、ご了承ください。

①延長したい本に予約が入っている場合

②延滞している資料がある場合

③ほかの図書館から借りた資料

## 健康推進員活動報告会が行われました

保健センター

(☎)82)8211

2月8日(水)に第4期健康推進員の活動報告会が保健センターで行われました。各地区で健康づくりのリーダーとして、20地区32人の健康推進員が活躍されました。報告会では、代表地区の健康推進員から、2年間の活動内容の報告があり、それぞれの地区で地域にあわせた活動を展開されていました。2年間ありがとうございました。

広告

# 弁護士法人 白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

- 不動産、建築トラブル
- 相続、遺留分、離婚
- 交通事故、労災事故
- 企業法務
- 債権回収
- 破産、債務整理
- 刑事

相談料無料  
(初回30分)

弁護士 白濱 重人  
 弁護士 香川 広志  
 弁護士 西尾祐一郎  
 弁護士 居石 孝男  
 弁護士 古田 博大  
 弁護士 西森 雄紀

刈谷事務所 ☎0566-91-0210

刈谷駅南口よりすぐ  
 刈谷市若松町2丁目2番地

岡崎事務所 ☎0564-54-3777

JR岡崎駅東口よりすぐ  
 岡崎市羽根町字北ノ郷45

▶ <http://si-law-office.com>

有料広告

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

TEL 0566-83-1111 (代表)  
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141  
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

## 不燃物処理場の周縁地下水の再検査結果について

環境課 ごみ減量係 ☎(95)0126

平成28年10月13日に市が不燃物処理場の周縁地下水のダイオキシン類検査を行ったところ、環境基準値を上回るダイオキシン類が検出されました。

市は原因の究明と周縁地下水の状況確認のため前回検査地点を含む12か所でダイオキシン類の再検査を行いました。

再検査の結果は、全て環境基準値以下でした。

前回の環境基準値を超過した原因は判明しませんが、今後も毎年検査を行い、監視をしていきます。

## ミニバスに

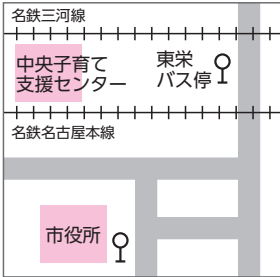
### 「東栄」バス停を新設します

まちづくり課 まちづくり推進係

☎(95)0158

4月1日(土)からミニバス1コース(グリーンコース)の市役所バス停と山町バス停の間に「東栄」バス停を新設します。

東栄バス停は中央子育て支援センターの最寄りのバス停となります。



## 善行児童生徒の表彰

学校教育課 学校教育係

☎(95)0136

市では、進んで善い行いをしていく児童生徒を毎年表彰しています。今回受賞された皆さんは、積極的に学校や地域などへ働きかけたり、いろいろな活動に参加したりするなど、他の児童生徒の模範となっています。

今年度、表彰されたのは次の皆さんです。

### ○細井翔太(知立小学校)

挨拶あふれる学校にするための前向きな取組や交通少年団団長としての全校児童への呼びかけ。周りへの細かな気配りと学校・学年のためのひたむきで献身的な活動。

### ○大谷航矢(猿渡小学校)

通学班班長として下級生を気遣う思いやりのある行動や交通少年団団長として全校児童に呼びかけた交通安全啓発活動。給食委員会での率先した行動。

### ○伊藤凜(来迎寺小学校)

誰に対しても分け隔てなく接し、相手のことを気遣った心優しい言動。地域の人たちへの礼儀正しい態度や率先した校内での清掃活動。

### ○今城奈々未(知立東小学校)

まじめな生活態度と周りへの細かな気配り。人が見ていないところでの献身的な奉仕活動。ボランティア委員としてワクチンを寄付するためのエコキャップ回収運動。

### ○餘慶奈波(知立西小学校)

交流学級児童が安心して過ごせるように優しい言葉がけと温かな支援。誰に対しても同じように接することができると寛大な心。毎朝の積極的な挨拶運動への取組。

### ○河田萌笑(八ツ田小学校)

誰に対しても変わらない優しさと思いやり。善悪を判断した上での素早い行動。給食委員長として全校に残食0を呼びかける積極的な取組。

### ○後藤海斗(知立南小学校)

通学班班長として班内の問題への真摯な対応や交通安全を第一とした下級生への呼びかけ。陸上記録会での自己目標へのたゆまない努力と模範的な姿勢。

### ○梅月優生(知立中学校)

困っている友人に率先して声をかけるなど、相手の立場や気持ちを考へての思いやりある行動。生徒会活動での挨拶運動の企画や誰に対しても笑顔で接する態度。

### ○秋田華子(竜北中学校)

中学三年間継続的に東日本大震災被災地に向き、特技のバイオリン演奏を生かしたボランティア活動。困っている人に手を差し伸べる優しさや行動力。

### ○近藤慧依(知立南中学校)

生徒会副会長として学校行事を盛り上げ、仲間のために尽力した実直で模範的な姿。自主的に継続して行った学校周辺の清掃活動と地域への貢献活動。

**弁護士法人 心** (広告)

**相談料 0円**  
(交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言以外は初回30分程度)

**夜間・土日相談可** (要予約)

**企業法務・交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・刑事(他)**

弁護士・スタッフ丸となってサポートいたします!

所属弁護士  
**42名!!**

過払い金 無料診断  
サービス実施中

交通事故 損害額 後遺障害  
無料診断サービス実施中

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。< >内は弁護士会外です  
(交通事故被害・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言以外は初回30分程度)

名古屋駅法律事務所  
(愛知県弁護士会)  
名古屋駅 0.5分

名古屋みなと法律事務所  
(愛知県弁護士会)  
イオンモール名古屋みなと内  
(東区川島駅徒歩5分)

平日9時~22時・土日9時~18時受付  
(祝日・連休の他日12/31~1/3は除く、その他臨時休業もございませう)

**0120-41-2403**

詳細は → <http://kokoro.la>

借金(債務整理・破産)・離婚・相続・交通事故 (広告)

労働問題・企業法務・刑事事件など

## 知立法律事務所

弁護士/石原大輔(愛知県弁護士会所属)

知立駅南へ徒歩4分

お気軽にお問い合わせ下さい

**0566(91)1677**

知立市堀切3-1-2杉原ビル2A  
[www.chiryu-law.jp](http://www.chiryu-law.jp)

駐車場あり

有料広告

※「広報ちりゅう」発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

「花と緑の写真」を募集しています

都市計画課 公園緑地係

(☎95)01157

くあなたのおすすめスポットを  
教えてください

市では「花と緑のまちづくり」推進の一環として、「花と緑の写真」を募集しています。あなたが知っている市内で見られるおすすめの花と緑の景色を、写真と一緒にお知らせください。散歩や通勤途中で見つけた名木、地域で人気のお花見スポットなど、おすすめの景色をお待ちしています。お寄せいただいた情報は市ホームページで紹介していきます。また、「花と緑のカレンダー」への掲載候補写真とさせていただきます。

▼応募期間 通年

▼応募方法 ①氏名、②ホームページ掲載時のニックネーム、③電話番号、④花、木の名前、⑤撮影場所(目印となるものなど場所を特定できること)、⑥撮影時期、⑦おすすめポイント、⑧写真(Eメールで提出の場合は、JPEG形式で1MB以内)を明記のうえ、郵送(〒471-8666 住所不要 都市計画課公園緑地係)またはEメール(tosikeikaku@city.lg.jp)へ申し込みください。

※個人宅の情報に関する場合は募集の趣旨に沿わない場



合は、掲載できないことがあります。※応募写真は自身で撮影したものに限りです。また、応募作品の著作権は本市に帰属するものとします。

衣浦東部広域連合議会

衣浦東部広域連合事務局 総務課

(☎63)0131

□広域連合議会

平成29年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月14日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。議会では、衣浦東部広域連合職員

【歳入】

科目	金額(千円)	内容
分担金および負担金	5,285,339	構成市からの負担金
使用料および手数料	15,633	消防関係許可の手数料など
国庫支出金	2	
県支出金	86	煙火消費許可事務などに係る交付金
財産収入	6,704	財産の貸付収入
寄附金	1	
繰越金	50,000	前年度剰余金
諸収入	10,235	防火管理講習料など
合計	5,368,000	

【歳出】

科目	金額(千円)	内容
議会費	2,336	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	234,340	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,892,861	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	218,463	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	5,368,000	

定数条例の一部を改正する条例の制定をはじめ3件の条例制定、平成28年度一般会計補正予算(第2号)、平成29年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決されました。

□平成29年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、53億6千800万円で、主に28年度実施の高機能消防指令センター総合整備事業に係る経費の減額で、前年度比△10億9千100万円、約16.9%の減額となりました。

今後とも圏域の皆さんの安全安心を守るため、消防活動の一層の充実を図ります。

消防協力者に感謝状贈呈

安心安全課 防災係 (☎95)01160

平成28年12月31日(土)に和食処処サガミ知立店に昼食で訪れたお客さんが突然意識を失った際に、従業員が迅速に119番通報と心肺蘇生(胸骨圧迫)を行い、お客さんの社会復帰に貢献されました。

この救命処置は、初期からの積極的かつ的確な行動により、救急隊との救命の連鎖が確立され、一命を取りとめることができた顕著な例です。そのため、同店に衣浦東部広域連合消防局から感謝状が贈呈されました。

